

令和3年度第3回枝幸町農業委員会総会会議録

1 開催日時 令和3年6月30日(水) 午前10時00分～午前11時30分

2 開催場所 枝幸町役場 3階会議室1・2

3 出席委員

4番 向井地 信之	5番 向井地 靖浩	6番 佐藤 忠昭
7番 阿部 条吉	9番 寺前 吉幸	11番 諏訪 隆
12番 平田 勝一郎	13番 玉村 良三	14番 高橋 壮治

4 欠席委員

1番 松下 正則	2番 今 賢二	3番 関口 真也
8番 中野 勤	10番 田中 美代子	

5 議事日程

会議録署名委員の指名 5番 向井地 靖浩 6番 佐藤 忠昭

会期の決定 1日間

事務報告

議案第1号 現況証明の発行について

議案第2号 農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について

議案第3号 農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について

議案第4号 農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について

議案第5号 農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について

議案第6号 農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について

議案第7号 農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について

議案第8号 農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について

議案第9号 農用地利用集積計画(使用貸借)の決定について

議案第10号 農用地利用集積計画(使用貸借)の決定について

議案第11号 農用地利用集積計画(使用貸借)の決定について

議案第12号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について

議案第13号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について

議案第14号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 遠藤 正勝

主査 佐賀 信也

主事 坂東 桃江

※新型コロナウイルス感染症対策のため出入り口を開放して開催。個人名等の読み上げは行わず、個人情報に配慮して審議を行った。

7 会議の概要

議事

日程第1

開 会

事務局

皆様大変ご苦勞様です。ただ今から令和3年度第3回枝幸町農業委員会総会を開催します。初めに、高橋会長より挨拶をお願いします。

会長

皆さんおはようございます。6月の第3回の総会、非常にお忙しい中、時間を作ってお集まりいただきありがとうございます。例年、今月の総会は欠席者が多く心配されていたところで、本日も欠席者が多いようですが何とか開催できるということですので、よろしくをお願いします。

6月に入り、例年よりも雨の少ない天候で経過しており、農家の方も仕事が捗っているのかなと感じております。このまま良い草が収穫できれば、今冬から来年に向けて良い結果が出るのかなというふうに思います。

本日は議案が14件と多いですが、忌憚のないご意見をいただき、進めてまいりたいと思います。

また、終了後には農業委員協議会の総会も予定されております。スムーズな進行を行っていきたく思いますので、よろしくをお願いします。

簡単ではございますが、挨拶と代えさせていただきます。

事務局

出欠の状況を申し上げます。1番 松下委員、2番 今委員、3番 関口委員、8番 中野委員、10番 田中委員より欠席の通告がありました。

現在の出席者は9名であり、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、枝幸町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は会長にお願いいたします。

議長

日程第2

会議録署名委員
の指名

それでは、議事日程に従って会議を進めてまいります。
日程第2 会議録署名委員を議長より指名いたします。
5番 向井地 靖浩委員、6番 佐藤 忠昭委員を本日の会議録署名委員に指名いたします。

日程第3

会期の決定

日程第3 会期の決定についてお諮りいたします。
会期については、本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

意義なしと認めます。

よって会期は、本日1日といたします。

日程第4
事務報告

事務局

日程第4 事務報告を事務局より報告願います。

(別紙 事務報告 読み上げ)

議長

事務局より報告が終わりました。本件は報告済みといたします。

日程第5
議案第1号

事務局

日程第5 議案第1号「現況証明の発行について」を議題といたします。事務局説明願います。

(議案書1ページ 読み上げ)

本件は、地目変更に伴う現況証明の願出を受理し、5月19日に高橋会長、玉村委員、今委員、阿部委員、田中委員、向井地 靖浩委員により現地確認を行っております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料1ページから2ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思っております。

以上、議案第1号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。

お諮りします。議案第1号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり決定いたしました。

日程第6
議案第2号

事務局

日程第6 議案第2号「農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

(議案書2ページ 読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、賃貸借の更新によるもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書3ページ 読み上げ)

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料3ページから4ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思っております。

以上、議案第2号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第2号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。
よって、議案第2号は原案のとおり決定いたしました。

日程第7
議案第3号

日程第7 議案第3号「農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書4ページ 読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、賃貸借の更新によるもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書5ページ 読み上げ)

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料5ページから6ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思います。

以上、議案第3号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第3号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。
よって、議案第3号は原案のとおり決定いたしました。

日程第 8
議案第 4 号

事務局

日程第 8 議案第 4 号「農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

（議案書 6 ページ 読み上げ）

提案します権利の設定につきましては、新規の賃貸借によるもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

（議案書 7 ページ 読み上げ）

5 月 19 日に高橋会長、玉村委員、今委員、阿部委員、田中委員、向井地 靖浩委員により農地確認を行っております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料 7 ページから 8 ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思います。

以上、議案第 4 号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

（なしの声多数）

この件に関しましては、地域で十分に検討されているようです。よろしいでしょうか。

（なしの声多数）

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第 4 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なしの声多数）

異議なしと認めます。

よって、議案第 4 号は原案のとおり決定いたしました。

日程第 9
議案第 5 号

事務局

日程第 9 議案第 5 号「農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

（議案書 8 ページ 読み上げ）

提案します権利の設定につきましては、新規の賃貸借によるもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

（議案書 9 ページ 読み上げ）

5月19日に高橋会長、玉村委員、今委員、阿部委員、田中委員、向井地 靖浩委員により農地確認を行っています。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料9ページから11ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思います。

以上、議案第5号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

この件に関しましても、議案第4号と同じく地域で協議された結果となっておりますご異議ございませんか。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第5号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり決定いたしました。

日程第10
議案第6号

日程第10 議案第6号「農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書10ページ 読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、新規の賃貸借によるもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書11ページ 読み上げ)

5月19日に高橋会長、玉村委員、今委員、阿部委員、田中委員、向井地 靖浩委員により農地確認を行っています。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料12ページから14ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思います。

以上、議案第6号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

この件に関しましても、議案第4号、5号と同じく地域で協議された結果となっておりますご異議ございませんか。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第6号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり決定いたしました。

日程第11
議案第7号

日程第11 議案第7号「農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書12ページ 読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、新規の賃貸借によるもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書13ページ 読み上げ)

6月15日に高橋会長、玉村委員、向井地 靖浩委員、田中委員、関口委員、阿部委員により農地確認を行っています。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料15ページから16ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思っております。

以上、議案第7号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第7号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

日程第 1 2
議案第 8 号

事務局

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。
よって、議案第 7 号は原案のとおり決定いたしました。

日程第 1 2 議案第 8 号「農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

(議案書 1 4 ページ 読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、新規の賃貸借によるもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書 1 5 ページ 読み上げ)

6 月 1 5 日に高橋会長、玉村委員、向井地 靖浩委員、田中委員、関口委員、阿部委員により農地確認を行っています。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料 1 7 ページから 1 8 ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思えます。

以上、議案第 8 号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。
お諮りします。議案第 8 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。
よって、議案第 8 号は原案のとおり決定いたしました。

日程第 1 3
議案第 9 号

事務局

日程第 1 3 議案第 9 号「農用地利用集積計画（使用貸借）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

(議案書 1 6 ページ 読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、経営移譲により使用貸借するもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書 1 7 ～ 1 8 ページ 読み上げ)

6月14日に高橋会長、玉村委員、平田委員、中野委員、諏訪委員により現地確認を行っています。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料19ページから22ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思えます。

以上、議案第9号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。経営移譲に係る使用貸借であります。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第9号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり決定いたしました。

日程第14
議案第10号

日程第14 議案第10号は、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により○番 ○○○○委員が議事参与を制限されます。よって、○番 ○○○○委員の退席を求めます。

(○番 ○○○○委員 退席)

○番 ○○○○委員が退席しました。議事に入ります。

日程第14 議案第10号「農用地利用集積計画（使用貸借）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書19ページ 読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、法人化に伴う使用貸借で、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書20～22ページ 読み上げ)

6月14日に高橋会長、玉村委員、平田委員、中野委員、諏訪委員により現地確認を行っています。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料23ページから26ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思えます。

以上、議案第10号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第10号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。
よって、議案第10号は原案のとおり決定いたしました。

○番 ○○○○委員の入場着席を許可します。

(○番 ○○○○委員 入場・着席)

○番 ○○○○委員が着席いたしました。

日程第15
議案第11号

日程第15 議案第11号「農用地利用集積計画（使用貸借）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書23ページ 読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、法人化に伴う使用貸借で、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書24～27ページ 読み上げ)

6月15日に高橋会長、玉村委員、向井地 靖浩委員、田中委員、関口委員、阿部委員により現地確認を行っています。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料27ページから34ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思っております。

以上、議案第11号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

日程第 1 6
議案第 1 2 号

事務局

質疑がないようですので、これより採決いたします。
お諮りします。議案第 1 1 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。
よって、議案第 1 1 号は原案のとおり決定いたしました。

日程第 1 6 議案第 1 2 号「農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

(議案書 2 8 ページ 読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、昨年度に続き相対で所有権を移動するもので、昨年 6 月の第 3 回総会において使用貸借を決定した土地でございます。集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書 2 9 ～ 3 0 ページ 読み上げ)

令和 2 年 5 月 2 1 日に高橋会長、玉村委員、田中委員、阿部委員、菊池元委員、平田委員により農地確認を行っております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料 3 5 ページから 3 8 ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思っております。

以上、議案第 1 2 号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。
お諮りします。議案第 1 2 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。
よって、議案第 1 2 号は原案のとおり決定いたしました。

日程第 17
議案第 13 号

日程第 17 議案第 13 号は、農業委員会等に関する法律第 31 条第 1 項の規定により○番 ○○○○委員が議事参与を制限されます。よって、○番 ○○○○委員の退席を求めます。

(○番 ○○○○委員 退席)

○番 ○○○○委員が退席しました。議事に入ります。

日程第 17 議案第 13 号「農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書 31 ページ 読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、相対で所有権を移動するもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書 32～33 ページ 読み上げ)

5月18日に高橋会長、玉村委員、今委員、関口委員、向井地靖浩委員、阿部委員により農地確認を行っております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料 39 ページから 42 ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思えます。

以上、議案第 13 号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。

お諮りします。議案第 13 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。

よって、議案第 13 号は原案のとおり決定いたしました。

日程第 18
議案第 14 号

日程第 18 議案第 14 号「農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書34ページ 読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、相対で所有権を移動するもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書35ページ 読み上げ)

5月17日に高橋会長、玉村委員、佐藤委員、寺前委員、諏訪委員により農地確認を行っております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料43ページから44ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思っております。

以上、議案第14号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第14号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。よって、議案第14号は原案のとおり決定いたしました。

○番 ○○○○委員の入場着席を許可します。

(○番 ○○○○委員 入場・着席)

○番 ○○○○委員が着席いたしました。

以上で本日付議された議案はすべて終了しました。これにて令和3年度第3回枝幸町農業委員会総会を閉会します。皆様お疲れ様でした。

会議録署名委員

(議席5番)

(議席6番)